

公立大学法人長野大学 シンボルマーク等の使用手続きフロー図

①シンボルマーク等の使用申請者及び使用範囲区分表

使用申請者 使用範囲	A 本学役員 本学教職員 本学学生	B 本学の教職員及 び本学の学生で 組織する団体等	C その他の 個人及び団体
(1) 本学の公式ホームページ、放送番組及びWEBコンテンツ等の電子媒体	区分Ⅰ		区分Ⅲ
(2) 本学が発行する印刷物(名刺、記念刊行物、大学案内、広報誌、報告書、封筒、ポスター等)			
(3) 本学の構内表示板、各種行事及びイベント等における看板等の表示物			
(4) 本学の職員証、学生証、各種証明書及び諸様式			
(5) (1)～(3)を本学の正課活動及び本学に登録された学生団体等が課外活動で使用する場合			
(6) 文具、ノベルティグッズ、バッジ等の物品	区分Ⅱ		
(7) 上記以外			

【手順】

- ①の区分表より、自身の所属と使用範囲に該当するシンボルマーク等の区分Ⅰ～Ⅲを確認する。
- 使用目的が②収益活動に該当する場合は、③の手続きを進める。該当しない場合は、④の手続きを区分に従って進める。

